

会 議 録

1 会議名

第1回名立区公共交通サービス検討分科会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 今年度の検討内容について（公開）

(2) 名立区の路線バスとスクールバスの再編について（公開）

3 開催日時

平成28年7月15日（金）午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 2階第3会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：奥泉 稔、草間照光、高宮秀博、三浦元二、山口敏夫
- ・地域協議会：塚田 正
- ・事務局：三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、竹内班長、佐野主事

8 発言の内容

【奥泉分科会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・開会の挨拶
- ・議題（1）「今年度の検討内容について」、委員に意見を求める。
- ・平成29年度から市営バスの運行が計画されていることから、今年度は「名立区の路線バスとスクールバスの再編について」をメインとして検討していくことによいか、委員に諮る。

【委員全員】

- ・了承。

【奥泉分科会長】

- ・なお、1か月に1回程度の開催を予定する。
- ・議題（2）「名立区の路線バスとスクールバスの再編について」、事務局に資料の説明を求める。

【佐野主事】

- ・資料No.1・2について、7月9日の宝田小学校PTAを対象とした意見交換会で使用した資料であることを付け加えた上で、内容説明。

【三浦委員】

- ・時刻表等の運行内容について、当分科会で検討するとなれば、いつまでに行えばよいか。今後のスケジュールについて教えてほしい。

【三浦次長】

- ・時刻表等の運行内容については、8月末までを一区切りとして、小・中学校教師やPTAからの意見及びバス事業者等と協議した内容を反映したものを作成したいと考えている。
- ・それ以降、9・10月頃に地域への説明を行う中で意見があれば、微調整していきたいと考えている。
- ・12月には国への申請が必要となるため、最終リミットはそれまでとなる。
- ・なお、資料No.2の時刻表案は、宝田小学校の教師やPTAからの意見を踏まえ、既に当初案から2回修正を行ってきたものである。

【奥泉委員】

- ・宝田小学校PTAからはどのような意見があったか。

【佐野主事】

- ・「休日の利用は登校と同様に無料となるのか。」という質問があり、「学校の課外活動や行事など、学校に関係する理由での利用であれば無料となるが、それ以外のプライベート等の使用であれば、運賃が発生する。」と回答。
- ・「運賃が1乗車200円となれば、南部からの高校生の利用もあるかもしれない。電車との接続は考えられているか。」という質問があり、「当然全ての電車と接続できるものではないが、電車との接続も考慮して時刻表を検討している。」と回答。
- ・「市営バスとなることで危険性はないのか。」という質問があり、「市営バスとなった場合、バス事業者への運行委託となる。バス事業者は安全にも充分配慮しているため、その点は問題ないと考えている。」と回答。

- ・「中学生の話になるが、下校で19時27分に東飛山に到着する便は遅いため、できれば19時15分には到着するようにしてほしい。」という意見があり、「検討する」と回答した。

【三浦委員】

- ・宝田小学校PTAの質問にもあったが、高校生の利用を考えるのであれば、電車との接続が重要になってくる。本日の資料では電車との接続が分からないため、分かるように修正願う。
- ・行政懇談会で意見があった、「乗り継ぎ地点を名立地区公民館・コミュニティプラザからうみてらす名立にしてほしい」ということについて、どうなったか。

【竹内班長】

- ・そのことについてはバス事業者と協議をし、小・中学生の登下校の関係から時間的にうみてらすまで行けない便はあるが、一部の便でうみてらす名立まで行くように変更した。

【三浦委員】

- ・経路の件で以前から話が出ていた、東飛山の幸倉橋までの延伸や、赤野俣への経路についてはどうなったか。

【竹内班長】

- ・幸倉橋まで延伸するとすると、小・中学生の登下校の時間に影響が出るため、難しいと思う。
- ・赤野俣については、経路すれば便利にはなると思うが、個人的にはそれほどバスを利用する人がいないと思う。また、これも小・中学生の登下校の時間に影響が出ると思われる。

【草間委員】

- ・東飛山について、私としては別に今のままでも問題ない。

【三浦委員】

- ・運行委託について、1日の額として契約し、何便運行しても契約額が変わらないのであれば、現在の案で回送させる部分を、回送させず運行した方がよいのではないか。

【佐野主事】

- ・回送させている理由は、小・中学生の登下校の時間に対応するため、回送で時間を

かけないようにし時刻を設定しているもの。委託料の関係も含め、バス事業者に再確認する。

【奥泉委員】

- ・かねてより名立区公共交通懇話会委員に地域協議会の分科会委員を参画させてほしいと要望してきたが、どうなったか。

【佐野主事】

- ・今年度の懇話会委員として当分科会の会長を選定し、先般引受けていただけるか確認したところ、快諾いただいた。

【三浦（正）分科会長】

- ・他に意見を求めるもなし。
- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp